

神山小学校における 「いじめ」に対する取組について



いじめ問題に対する神山小学校の基本的な構え

- ◇3年間(小4から小6、中1から中3)の間に、実に **8割以上**の児童生徒が被害者や加害者になると言われています。
- ◇いじめの背景にあるストレス要因は、家庭、学校、地域社会における、
 - ・「友人ストレス」
 - ・「(過度の)競争的価値観」
 - ・「不機嫌・怒りストレス(ストレスの複合)」の影響が大きいと言われています。

いじめ問題に対する神山小学校の基本的な構え

よって、神山小学校では、

- ◇ 「いじめはどの子にも起こりえる」という認識に立ち、全児童を対象に、全教育活動において、児童が安心・安全に学校生活を送れるよう、具体的な取組に努めます。

未然防止のための取組

- ◇すべての子どもが「学校へ来ると元気が出る」「学校が楽しみ」と思えるような教育活動を展開する。**心の居場所作り**に努める。
 - ・「ルール」（人の話は最後まで聞く、人の嫌がる言動はしない）の徹底
 - ・「リレーション（認める・認め合う）学級作り。「認めてもらえる、大切にされている」という実感をもたせる工夫。
 - ・すべての子どもが学級や委員会（係活動）、学校行事等で、活躍（**他者への貢献**ができる、役に立つ喜びを味わう）ができる場

- ・「分かる」「できる」授業作り。
友達と話し合い、協力しながら行う授業の展開。
- ・道徳授業での取組（自分ごととしていかに考えられるか。）

- ・児童会 ふわふわ言葉の呼びかけ
- ・人権強調週間に関連した標語・ポスター作り

◇子どもの困り感（思いや願い）を聴く姿勢

- ・「**分かろう**」と関わる。（人はみな、分かってもらいたい。）

（みんなで何かをするのは楽しい）
学校が楽しい

授業がよく分かる
（主体的に取り組んでいる）

インターネット等を通して行われるいじめへの対策

「携帯・スマホ安全教室」の開催

- ・平成29年4月25日(火)に、5・6年生対象に講演会を行いました。
- ・ネットいじめ防止に役立つよう心がけました。
- ・法律の専門家である弁護士を講師に招き、具体的な事例をとおして、考えられる危険性と自分の行為がどのような処罰の対象となるのか、詳しくお話していただきました。
- ・毎年、定期的に実施する予定です。



早期発見のための取組

- ◇日ごろから子どもや保護者の困り感（思いや願い）を聴く姿勢
 - ・「分かって」と関わる。（聴く、ノート、日記、日ごろの様子から）
 - ・子どもや保護者から、「相談してもらえらる教師」となるよう努める。

- ◇学校生活アンケート、Q-Uアンケート等の実施→直後の教育相談

- ◇ささいな変化、小さなトラブルでも見逃さず取り上げ、速やかに対処する。

- ◇校内連携
 - 情報は職員一人で抱え込まず、管理職を含め職員間で直ちに情報共有をして支援にあたる。
- ◇保護者連携
 - 気になることがあれば、日ごろから保護者と連絡を取り合う。（**保護者地域の皆様、いつでも遠慮無くご連絡・ご相談ください。**）
 - 実際、保護者の皆様からの情報提供のおかげでいじめ事案が発覚し、支援にあたった例も多くあります。

早期対応のための取組 1

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かについては、表面的・形式的ではなく、**いじめを受けた児童生徒の立場に立って**判断しています。

指導に当たっては、「いじめ」という言葉が一人歩きしないように、行った具体的な行為と相手が心身にどのような苦痛（辛さ、不安、切なさ、痛み等）を伴ったかに焦点を当てて対応します。

早期対応のための取組 2-①

情報が入った時点で、個人情報の取扱等、プライバシーに十分配慮して、管理職も含め職員間で連携しながら、ただちに事実関係を確認します。

◇いじめを受けた子どもに対して、不安感や辛さに寄り添って、安心感を与えるよう努めます。

①すべての先生が、全力で守る、徹底して守り抜きます。

②「あなたが悪いのではない」ことをはっきり伝えます。

◇家庭訪問等により、その日のうちに保護者に事実関係を知らせ、今後の対応について共通理解を図ります。

◇いじめを受けていた子どもに寄り添える支援体制を整え、安心して学校生活が遅れるように見守ります。

早期対応のための取組 2-②

情報が入った時点で、個人情報取扱等、プライバシーに十分配慮して、管理職も含め職員間で連携しながら、ただちに事実関係を確認します。

- ◇いじめをしてしまった子どもの心に寄り添って、自分の行動を振り返り、明日へつなげる話をします。
 - ・自分の行為を十分に振り返ることを通し、相手に与えた不安や辛さ等を理解させ、心からの謝罪に向かうようにします。
 - ・気持ちの中に抱えている、不安や辛さ等のストレスがある場合、その胸の内を分かろうと心がけ、今後の自分の取るべき行動を考え、今後のよりよい成長へ向かうよう支援します。

- ◇家庭訪問等により、その日のうちに保護者に事実関係を知らせ、今後の対応について共通理解を図ります。
お子さんの今後のよりよい成長のためにできることを話し合い、協力しながら支援を継続します。

最後に

- 「いじめ」の未然防止、早期発見、早期対応には、保護者・地域の皆様との連携（情報共有・支援のための共通理解）が欠かせません。
 - 日ごろから気になることがあれば、どんな小さなことでもかまいません。遠慮無くご連絡いただきたいと思います。
 - 連絡先は、学級担任はもちろん、校長、教頭、養護教諭、他の学級担任でも構いません。
- 神山小学校の子どもたちの、明るい未来のために、ご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。